

一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	質問 (一問一答)	14 大東 和美	<p><b>1 ふるさと納税の返礼品に「のっティの水」を検討してみませんか</b></p> <p>(1) 本市の水源量の日量はどのくらいか。「のっティの水」は、現在、ペットボトルにして年間どのくらい生産しているのか。今後、もし、他市の方に供給できるとしたら、年間どのくらいまで商品化できるのか。</p> <p>(2) 本市のふるさと納税の返礼品に「のっティの水」を採用することを検討してはどうか。コンビニエンスストアなどで利用できるような「のっティ」キャラクターグッズのエコバッグやマイバッグを考案し、「のっティの水」とセットで届けてはどうか。</p> <p><b>2 臍帯血を安心して提供できるように、県に働きかけてみませんか</b></p> <p>(1) 石川県内で臍帯血を安心して提供できるように、本市から県に働きかけてはどうか。お母さんたちの善意による寄付について、市長の見解を伺う。</p> <p><b>3 子育て支援の拡充及び多胎児家庭への特別支援策を提案</b></p> <p>(1) 多胎児家庭に対する外出・移動の支援は行われているのか。国の新事業を活用して手厚い支援策が展開されるよう配慮を願いたい。市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 本市の宿泊型の産後ケア事業は平成31年4月から開始されているが、1泊1万円の負担が大きすぎて、今年度は利用者がいなかったと伺っている。若い子育て世代がもう少し使いやすい負担額にできないものか、多胎児家庭と一般的な家庭の両方について検討してほしいが、市長の見解を伺う。</p> <p>(3) 本市では、多胎児家庭や、一般的家庭においても特別な事情がある場合、産後安心ヘルパー派遣を1年間使えるように期間を拡大しているが、さらなる延長など検討してもらえないか、また、多胎児家庭の産後安心ヘルパー派遣事業の利用料の無料化を検討してほしいが、市長の見解を伺う。</p> <p>(4) 多胎児家庭の育児支援において、国の新事業では、育児サポーターなどの派遣事業や、親同士をつなぐ交流会の開催、多胎児の経験者が妊娠期から母親を訪ね相談に乗る事業を実施するとあるが、本市の多胎児家庭の特別支援策の現状と今後について伺う。</p> <p>(5) 子育て支援において、いろいろな制度が整っていても、制度だけでは救えない人たちがいる。本市では、これまでにこうした制度と制度のはざままで、切実なSOSの発信によって救われた事例があるか。その後何か制度変更したことはあるか。本市の対応について伺う。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
2	質問 (一問一答)	11 辻 信行	<p><b>1 主要幹線道路の道路照明灯のLED化について</b></p> <p>(1) 一般照明用の高圧水銀ランプは、水銀含有量に関わらず、2020年12月31日以降、製造輸出入が原則禁止となり、メタルハイドランプ、高圧低圧ナトリウムランプ、LED照明等に切り替えていかなければならない。 主要幹線道路の道路照明灯のLED化は計画的に行っているのか現状をお伺いいたします。</p> <p><b>2 町内会が管理する防犯灯のLED化について</b></p> <p>(1) 町内会が管理する防犯灯のLED化についての進捗状況をお伺いいたします。 平成29年3月での質問では、4500基のうち、1800基がLEDになっているとのことのお答えでしたが、令和元年度ではどれくらいになっているのか。</p> <p><b>3 本市の観光について</b></p> <p>(1) 昨年末に発行された、絵日記風に紹介する「ののさんぽ」をもっとPRすべきではないか。</p> <p><b>4 野々市ブランドについて</b></p> <p>(1) 継承と革新に取り組んでいる企業を野々市ブランドとして認定できるよう、基準の見直しを考えてはどうか。</p>
3	質問 (一問一答)	2 朝倉 雅三	<p><b>1 公会計の導入について</b></p> <p>(1) 令和元年9月議会において公会計について質問し、『教職員の負担軽減が図られるよう導入時期、徴収方法について先行事例なども収集しながら、本市にとって最も望ましい公会計のあり方を研究してまいりたい』との回答を得ました。半年が経過し公会計導入時期、徴収方法の概略は決まりましたか。決まっているなら概略を伺いたい。まだ検討中であれば、導入時期を含め伺いたい。</p> <p>(2) 公会計の導入にあたり経費の見積もりはいくらなのか伺います。</p> <p><b>2 歩車分離信号について</b></p> <p>(1) 令和2年2月末現在、県内における死亡事故が9件発生しております。朝、登校時には学校周辺に児童生徒が集中いたします。近隣市町においては、白山市松任小中学校周辺には24時間対応の歩車分離信号があり、また金沢市額小中学校周辺には、登校時のみ稼働する歩車分離信号が設置されております。本市の小中学校周辺に歩車分離信号を導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。</p> <p><b>3 野々市市公共施設等総合管理計画について</b></p> <p>(1) 野々市市公共施設等総合管理計画第4章4-3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針⑩その他において、「『三日市倉庫』は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が著しいことから、収容品を整理し、廃止について検討します。『押野倉庫（書庫）』は、木造建築物であり、書類の保管に適しておらず、耐震基準を満たしていないことから、廃止することを検討します。」と明記されております。また前段においては、廃止を検討している収容品を中林倉庫へ受け入れるとなっております。早急に整理し、2物件を民間へ売却してはいかがでしょうか。市長に伺います。</p> <p>(2) 本管理計画においては、1600億円強の更新費用を見積っており、売却金は体育施設等の整備に充当するため基金として積み立てはどうか、市長の所見を伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
4	質問 (一問一答)	15 岩見 博	<p><b>1 消費税増税が市民の暮らしと日本経済に与えている影響について</b></p> <p>(1) 昨年10～12月期の実質国内総生産、GDPの成長率が速報値で前期比マイナス1.6%、年率換算でマイナス6.3%の大幅減少となり、民間シンクタンクの予測を大幅に超える悪化となった。安倍晋三首相は、GDP減の原因は“暖冬と台風の影響”などとして消費税増税の影響を認めようとしませんが、増税が決定的な悪影響を与えたことは間違いありません。安倍政権の大失政。新型コロナウイルス感染拡大もあり、このままでは国民の暮らしはいつそう困難になり、個人消費がさらに落ち込めばさらに景気を悪化させるマイナスのスパイラルの速度が速まることになる。日本共産党は、消費税増税で景気が悪化した以上、ただちに消費税を5%へ減税とともに、社会保障充実や賃上げ、子育て支援など暮らし応援の政治に切り替えることが国民の懐を温め、個人消費を促すことになり、税収増、日本経済の立て直しに一番確かな道だと考えている。増税しておいてポイント還元だのプレミアム商品券だのとやってもダメ。市長は、市民の暮らしを直撃し、日本経済を危うくしている消費税増税は間違いだったとは思いませんか。</p> <p><b>2 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市の対応・対策について</b></p> <p>(1) 安倍晋三首相は29日の記者会見で、専門家の意見を伺わないで「万が一にも学校で子供たちへの集団感染のような事態を起こしてはならない」「政治判断だ」と全国一律の休校を要請したが、唐突な要請に保護者や学校現場、学童クラブの現場からも戸惑いや不安の声が上がっている。フリーランスやパートタイマーなどの非正規労働者の収入が減ることへの保障はあるのか。親が休めなければ子どもだけで家の留守番をさせることになる心配。学校を休校にして、保育所、幼稚園、学童保育（野々市市の場合、児童数の約三分の一が通う）は対象外というのでは休校の意味がないのではといった声などなど。子供たちにとっても、外出もできず友達とも遊べない、家庭の事情によっては低学年の子供一人で留守番することになる。一か月間このようなことを子供に求めることで、子供たちが表面的に見えないストレスを抱えることになるのではないかと。こうしたことを考えると、一律休校が良かったのか再検討することがあってもよいのではないかと。たとえば、子どもの居場所づくりと子どもと保護者の負担を少なくするために、臨時休校とするものの、保護者の判断で登校を可能にし、授業はせず教員が自主学習を支援するとか分散登校にする。そうすることで感染リスクを下げることもできるのではないかと。市長は「当分の間」としているのは感染拡大が縮小した場合とかを想定してのことなのか。それとも現状の中でも登校できるようにすることもありうるということか。このままでは新学期からの対応の選択肢が狭くなるのではないかと。</p> <p>(2) 学校での子供たちへの感染を防がなければならないと言いながら学童保育には臨時休校の間の開所を求めている。学童保育の部屋は学校よりも狭く、子ども同士の接触を避けるのは不可能で感染リスクも高い。矛盾していると思いませんか。</p> <p>(3) 学童保育で万が一感染者が出た場合、クラブや児童、保護者の責任を問うなどといった心ない行動やいじめ、風評被害が心配される。そのようなことが絶対あってはならない。学童保育に限らず誰もが感染する可能性があるわけで、感染者が出ても冷静な行動をとるよう市長として発信し続けることが必要では。</p> <p>(4) 学童保育の支援員は確保できているのか。朝からの保育による増える給与に対する財政支援を考えているか。</p> <p>(5) 保育所、学童保育でマスク、アルコール消毒液は確保できているのか。</p> <p>(6) 学校給食の食材納入業者に対し、休校による損失補償が必要ではないか。</p> <p>(7) 新型コロナウイルス感染拡大により事業活動に影響を受ける小規模事業者も利用できるように緊急経営安定支援特別資金融資制度が改善されたことを評価する。ただ、1.55%の金利の全額補助、融資対象の売り上げ減の対象期間を直近1か月と明確にすべきではないのか。また、学童クラブへの財政支援、給食食材納入業者への損失補償、緊急融資策などを盛り込んだ補正予算を組むことも必要なのではないかと。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
4	質問 (一問一答)	15 岩見 博	<b>3 国民健康保険税の子どもへの均等割の減免を</b>	
			(1)	<p>国は、新たなペナルティの仕組みを導入して法定外繰入を解消するよう圧力をかけようとしている。しかし、たとえ新たなペナルティが導入されても、厚生労働省は、削減・解消すべき法定外繰入と削減・解消しなくてもいい法定外繰入を分けて扱っており、自治体の判断で法定外繰入を行うことは可能なのではないか。分類法では、住民の国保税水準を全体的に引き下げるための繰入などは削減・解消すべき法定外繰入に分類されますが、災害・盗難・事業の休廃止など「特別な事情」がある人に減免をおこなうための繰入は削減・解消しなくてもよいことになっている。「特別な事情」の判断は自治体首長の裁量にゆだねられており、政令、省令の細かな規定はない。今この規定を生かして子どもの均等割を減免したり、多子世帯、ひとり親世帯、障害者・障害児のいる世帯、生活保護基準を下まわる世帯などに独自の減免制度を適用するとりくみが広がっている。また、これらのとりくみを実施するための法定外繰入は、20年度の「保険者努力支援制度」の採点基準が改定されても、ペナルティの対象にならないのではないか。</p>
			(2)	<p>すでに子どもへの均等割の減免を実施している自治体へのペナルティはおこなわれていませんし、そもそも自治体が予算や条例で福祉のとりくみをおこなうことを国が禁止することはできません。減免を実施している自治体は、地方自治体の主体的、自主的権限は守られなければならないという強い決意をもって行動している。粟市長にもそうした強い決意をもって減免実施を。</p>
			<b>4 公立学校の教員に対する1年単位の変形労働時間制導入について</b>	
			(1)	<p>人間は寝だめや食いだめはできません。介護や育児等々、教員個々の事情もある。教員の健康と生活にとって問題のある制度で、学校現場から今でも深刻な平日の長時間過密労働をいっそう助長することになると強い反対の声があがっているのも当然。教員の恒常的な時間外労働がなくなったわけでもない。市立の小中学校でも精神疾患で休職を余儀なくされている教員、過労死を目の当たりしてきました。野々市市としては変形労働時間制は導入すべきではないと申し上げてきた。教育長は、答弁で、「県費負担教職員に導入されることになれば、県が定めた条例のもと、市教育委員会で規則等において実際の導入方法を定める必要があるのではないか」と答弁され、私は、「教育長としてぜひ現場の声をしっかり受けとめて、県教委に対しても意見を上げていく、そういう強い姿勢もぜひ持っていただきたい」と求めてきたところでもある。確認をさせていただきたいのですが、法改正を受け、今後、県教委が各市町の意向を踏まえて条例を作るか作らないか決めていくことになるが、その前提として、各市町村の学校で校長が教員の皆さんの意見を聞き、各学校が市の教育委員会と相談をするというプロセスがある。過半数の労働者の合意がなければ導入はできません。当然のことですが、教育委員会は、教員の意見を聞いて、導入反対が過半数の場合、県教委に対してもそのことをしっかり伝えていくことになるということでしょうか。</p>
			(2)	<p>制度の運用目的について確認をさせていただきますが、制度の運用目的は、教員の夏の休日のまとめ取りに限定されるということでしょうか。</p>
(3)	<p>変形労働時間の導入には労働時間の縮減が前提条件になります。縮減の具体的な数値は、対象となる教員全員が残業時間は月45時間以下、年間360時間以下が守られていなければなりません。市教育委員会は、毎月対象教員の勤務時間を調査し、全員が月45時間以下、年間360時間以下であることを確認できる手立てをとる必要があります。これを行わずに導入することはしないことを確約してください。</p>			

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
5	質問 (一問一答)	12 早川 彰一	<p><b>1 公共施設の長寿命化について</b></p> <p>(1) 公民館、体育施設、小中学校において、今後10年を超えて、どの施設の存続を計画しているのか。</p> <p><b>2 10年後も存続する施設の照明器具の更新について</b></p> <p>(1) 今後10年間で水銀を用いた照明器具（蛍光灯、水銀灯、その他）の一部が供給、使用できなくなる中での代替照明についての考えは。</p> <p>(2) すべての交換には多額の整備費用が生ずると思われるが予算平準化に民間資金の活用を検討してはどうか。</p>
6	質問 (一問一答)	8 西本 政之	<p><b>1 市内小中学校の一斉休校について</b></p> <p>(1) 厚生労働省と文部科学省が小学校の空き教室の活用を自治体に通知するという話もあるが、空き教室を活用する場合、誰が子供たちをみるのか、衛生対策はどうするのかなど、子どもの居場所作りについて、行政としてどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 給食センターへの影響と対策を伺う。</p> <p>(3) 市職員の年次有給休暇取得について、柔軟な対応と配慮をすべきと考えるがいかがか。</p> <p><b>2 RPA導入について</b></p> <p>(1) 本市は導入の検討をしているとのことだが、検討の結果と、導入するとすればどの分野に導入する予定なのかなど、本市の方針を伺う。</p> <p><b>3 手話言語・障害者コミュニケーション条例について</b></p> <p>(1) 制定から約1年が経過し、協議会も立ち上がった。今後の展望を伺う。</p> <p><b>4 婚活支援について</b></p> <p>(1) 「婚活イベントの開催・常設スペースの開設」という新規事業の具体的な内容を伺う。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
7	質問 (一問一答)	5 北村 大助	<p><b>1 次期野々市市食育推進計画（第3次）について</b></p> <p>(1) 現在の「野々市市食育推進計画（第2次）の計画期間が今年3月で満了を迎えます。まずは、本計画5ヵ年の具体的な評価はどうか。また、特徴的な傾向があったのか伺います。</p> <p>(2) 次期（第3次）計画の策定にあたり、どのような特徴があるのか、計画の性格や推進目標など具体にお示しいただきたい。次期計画には「食品ロス削減の推進」を明記し、具体的な目標を掲げていただきたいが、市長の所見を伺います。</p> <p><b>2 次期野々市市子ども・子育て支援事業計画（第2次）について</b></p> <p>(1) 現在の「野々市市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が今年3月で満了を迎えます。PDCAサイクルの観点から5ヵ年の点検評価総括を伺います。</p> <p>(2) 昨年7月に次期支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しています。アンケート調査の結果、どのようなことが見えてきたのか、どのような意見が多かったと分析しているのか。また前回調査と比べ、特徴的な変化が出ているのか。加えて、調査結果を踏まえ早速に施策に実行した事柄があるのか伺う。</p> <p>(3) 次期本計画は、需給計画および、支援事業の量の見込みと確保の方策を定める計画であり、また行政がしっかりと5年先まで数字として見通しが出来ているかが問われる計画でもある。民間事業者にとっても大切な数値になります。次期計画策定における各事業の方針と計画値で特徴的なことを具体的に伺います。</p> <p><b>3 市内公共施設のトイレ設備について</b></p> <p>(1) 市内各公共施設におけるトイレ設備整備の現状についてどのような所見をお持ちなのか伺う。また、洋式トイレ化のニーズや社会環境整備の面からも現状維持で良いのか、それとも具体的な整備計画を策定し順次リニューアルしていくのか所見を伺います。</p> <p><b>4 バックネットなど設置してある機能性を持たせた既設公園について</b></p> <p>(1) 市内の既設公園のうち、バックネットなどを有し、一部球技など多目的に利用出来る公園の今後の整備について伺います。市街化が進み、公園の役割が多岐に求められている中、御経塚東公園・稲荷公園・野代公園などもう少し防球ネット対策など手を加えることによって、より磨きのかかった公園になり得るような箇所がいくつも点在しています。充実した再整備に取り組んでいくのか所見を伺います。</p> <p><b>5 「ののいち椿館」と「椿山」の運営及び活用について</b></p> <p>(1) 野々市中央公園内にあります「ののいち椿館」と「椿山」は開館から早3年の経過を迎えようとしております。開館から3年間の運用実績とその評価、開館当初の狙いと目標は達成できたのか伺います。</p> <p>(2) 今後の「ののいち椿館」と「椿山」をどのように発展的に伸ばしていくのか、活用策も含めて、展望を伺います。</p> <p><b>6 野々市市営墓地公園整備計画について</b></p> <p>(1) 令和3年度末までに約1000区画の供用を開始するとした、当初計画のタイムスケジュールを具体的に示していただきたい。当初予算案には墓地公園予定地の取得額が計上されていない。土地取得を議会にいつ提示するのか、当初の基本計画から変更はないのか、管理運営手法も含めて伺います。</p>